

# 厚生文教委員会行政視察報告書（令和元年10月23日～24日）

日 時：令和元年10月23日
視 察 先：愛知県半田市
視察事項：「総合型地域スポーツクラブ」について
内 容「総合型地域スポーツクラブ」について ソシオ成岩スポーツクラブ施設見学 半田市人口 116,936人（国勢調査） 初めに、市役所にて事業の経緯などの説明を受け、その後、中学校の体育館としても使われているソシオ成岩スポーツクラブを見学しました。
<b>事業内容と経緯</b> 各中学校区に1カ所総合型地域スポーツクラブがある（合計5カ所）。平成7年に成岩地区少年をまもる会（前年成岩スポーツタウン構想を発表）が、「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」（文部省指定）の推進母体となり、成岩スポーツクラブを設立。その後、平成10年に全市展開を始め、その核として半田スポーツ健康推進協議会を設置し、戦略プランを展開。財源は、文部省委託事業「子ども遊悠プラン」による。 市独自の補助金（計4,800万円）は、立ち上げから概ね6年間にわたって交付。現在、市の委託事業などはあるが、補助金は交付していない。（文部省からは3年間2,700万円）
<b>事業の特徴</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・平成27年にスポーツ課が教育委員会から健康子ども部へ移る。</li><li>・学校敷地を利用した取り組み</li><li>・地域住民の活動からスタートし、現在は市との協働で運営されている。</li><li>・会員登録すれば、空いているときにいつでも使える。</li><li>・スポーツ教室、ボランティア指導者の研修、合同会議、地域認定スポーツアシスタント制度</li><li>・スポーツ実施率47.43%（平成29年度）。実施率の実態把握として、3年に1度アンケートを実施している。</li><li>・中学生の部活動との関係では課題がある。</li></ul>
<b>視察を終えて</b> 見学したソシオ成岩スポーツクラブは屋上ナイターなどもあり、設備が整っていて素晴らしかったが、その他のクラブ（市内全中学校区）でも、体育館や公民館を利用して実施されているとのことでした。 ポイントは、学校敷地内に事務所があり、住民がスポーツクラブを運営していることです。 市からの委託事業や登録会員の会費などで運営されているとのこと。市の予算をかけずに仕組みを作り出して、総合型地域スポーツクラブとして機能させているところが当市でも参考になると感じました。

※視察の資料等については、議会事務局に保管してあります。

# 厚生文教委員会行政視察報告書（令和元年10月23日～24日）

日 時：令和元年10月24日
視 察 先：愛知県豊田市
視察事項：子ども条例と子ども会議について
1. 内 容「子ども条例と子ども会議」について 豊田市人口 422,780 人（国勢調査）
<b>子ども条例制定の経緯</b> 平成17年、次世代育成支援行動計画に、子どもの権利保障の推進として「(仮称)とよた子ども条例の制定」を重点事業の1番目に掲げ、住民、各種団体、学識経験者、9名の子ども条例検討部会が開催された。子どもの意見を反映させるため、中高生を対象に子ども委員を公募し40名が集まった。平成18年、夏休みを利用し、地域子ども会議(471名出席)を開催し、合計6,000件の意見を集約し、順位付けをした。子ども市議会を開催。子ども委員による条例起草ワーキンググループも3回開催。平成19年10月条例施行。条例制定後は学校や保育園で子ども権利学習プログラムを実施。中学校を対象に権利啓発事業を実施(教員研修・全校講演会・権利学習の授業)。
<b>条例の活用</b> 子どもがわがままになるのでは?権利があるなら義務や責任もあるのでは?という質問に対しては、丁寧に説明し、周知に努めている。→人権は生まれながらに持っているもの。義務や責任は契約の時のものであり、区別する必要がある。自分には大切にされる権利があることがわかると、人にも同じように権利があるということがわかってくる。 子どもに関する総合的な視点での施策の実現、子どもの権利侵害を救済する第三者機関である子どもの権利擁護委員のいる相談室の設置、子どもの意見表明の場としての子ども会議。子ども会議から子どもシンポジウムが行われている。ポスターセッションから提案書「私たちが実行していきたいこと」を提出へ。市の施策や計画策定を進める際に、子どもの意見を聴く機会が確保されている。中学生の子ども条例の認知度は約3割。周知が必要。
<b>視察を終えて</b> 「権利を認めると、子どもが主張してきたことに対し、市が全て応えていくことになるのか」というような質問に対し、「意見を出し合った上で、調整して、自分たちに何ができるのかを一緒に考えていく」という姿勢は、市民性を育てるということにつながると感じました。また、救済をする場があり、きちんと機能させているところがよい。説明者の方の言葉の端々に、「どうやったらできるのか、一緒に考えていく」という言葉があったが、子どもの言葉を聴くことができ、その上で、大人の考えを押しつけるのではなく、一緒に解決への筋道をつけていくということは、本当の意味で子どもの権利が守られることであり、それを実践している様子がよくわかりました。独自の教材をつくり、道徳の授業で子どもの権利学習プログラムが実践されていて、さらに今年度から中学生に対してさらに進められているところを当市として参考にしたいです。

※視察の資料等については、議会事務局に保管してあります。

# 厚生文教委員会行政視察報告書（令和元年10月23日～24日）

日 時：令和元年10月24日
視 察 先：愛知県蒲郡市
視察事項：子育て世代包括支援センター（うみのこ）について
内 容「子育て世代包括支援センター（うみのこ）」について 蒲郡市人口 81,150 人（国勢調査） 平成30年 出生数 488 人
<b>事業概要</b> 蒲郡市保健医療センター1階入口横に、今年4月から子育て世代包括支援センターが設置され、同時期に3階に児童発達支援センターも開所したということで、そちらも見学させていただいた。保健センター1カ所、子育て支援センター3カ所、児童館7カ所、子育てコンシェルジュ3名で、東大和市と人口規模も類似する蒲郡市の子育て世代包括支援センターの設置方法は当市でも参考にしたい。新しく建物を建てるのではなく、既存の保健医療センター（医師会なども入っている）の1階に事務スペースを設け、ワンストップ窓口として機能している。職員は、保健師、子育てコンシェルジュ、心理相談員、助産師、家庭相談員で構成され、母子手帳の交付、要支援妊婦を関係機関へとつなぐ産前産後サポート事業（うみのこ教室）、宿泊、支援プランケース会議、相談事業（市民からと市の関係部署からも）、妊娠期のセルフプラン作成（妊娠から赤ちゃん訪問まで）等に任っています。 包括支援センター設置後の変化として、対象者の情報を一元管理（健康カルテ）することで、その情報に基づいた支援プランを作成するため、家族支援が可能となった。 なお、転入者への配慮、切れ目のない支援、赤ちゃんギフト、子育て応援アプリについては、蒲郡市と同様、東大和市でも取り組んでいる。
<b>視察を終えて</b> 人口規模は東大和市とほぼ同じだが、面積は約4倍、海、山、温泉があり、特産のみかん畑が多いそうです。特定健診の結果が県内ワーストワンだったことなどを受け、「健康・長寿のまちづくり」など健康に関する取り組みを行ったことが、現在の医療充実につながっていると思いました。地区担当保健師の役割は大きいと感じました。 「うみのこ」というネーミングを子どもから募集し、イラストも温かみがあるので、子育てを皆で応援しようという気持ちが表れていました。児童発達支援センターの中にあつた遊具は企業からの寄付によるもので、そのスペースは元看護学校だったところをリニューアルして使用していました。健康や子育てに関して相談したいことがあつたら「この場所に来ればよい」という安心感が与えられると思いました。地域の資源を有効に利用してワンストップの窓口を実現した形だと感じました。

※視察の資料等については、議会事務局に保管してあります。